

古場 正春

政治姿勢

問 経費削減（入札、委託費、人件費、交際費、車両費、教育問題、行政、政治）の見直し。

市長交際費について、国会議員、県議会議員、他市町村長の当選祝いに交際費から捻出する必要があるのか。

市長 経費削減（入札、委託費、人件費、交際費、車両費、教育問題、行政、政治）の見直し。交際費として



八街市も厳しい財政状況の下、市長高級公用車及び収入役制度を廃止してまいります。市長 他市で経費削減のため、市長公用車売却、収入役制度廃止をしていますが、八街市も厳しい財政の下、市長高級公用車及び収入役制度を廃止できないかというような質問でございますが、収入役については私の判断で行いま

すので、ご理解を願います。なお、市長車については、先ほど答弁したとおり、今の市長車に乗れるだけ乗るといふようなことでございますので、ご理解をお願いいたします。

入札問題

問 スポーツプラザの緑地保守管理業務と広報やちまた印刷製本について年々委託価格が下がってきているのは、積算価格があまりかつたのか、不当に市長側近業者に利益誘導したのか、あるいはその辺のところを上げて行政サービスの低下を促しているのか伺う。

市長 入札問題、スポーツプラザの緑地保守管理業務と広報やちまた印刷製本について、年々委託価格が下がってきているのは積算価格が甘かったのか、不当に市長側近業者に利益誘導をしたのか、あるいはその辺のところを上げて行政サービスの低下を促しているのか伺う。

市長 入札問題、スポーツプラザの緑地保守管理業務と広報やちまた印刷製本について、年々委託価格が下がってきているのは積算価格が甘かったのか、不当に市長側近業者に利益誘導をしたのか、あるいはその辺のところを上げて行政サービスの低下を促しているのかというような質問でございますが、そんなことはございません。

石橋 輝勝

行政情報の取り扱いと公開について

問 平成11年に情報公開法が成立し、その後多くの自治体が情報公開条例を制定しましたが、開示請求に基づき非公開とされていたものを公開できるようにしたという意味での公文書公開条例で、さらに進んで、街づくりに行政情報を公開している自治体はまだまだないように思います。そこで望まれる公開方法ですが、街づくりの基本に総合計画があり、当市では八つの街づくりをうたっているのですから、それに沿って過去から現在にいたる行政資料を整理・展示して、それから当市の現状が一目瞭然とされるような体系的な行政情報公開コーナーでなければならぬと考えます。そのような積極的情報公開が、市民協働による街づくりに必要と考えますが、いかがお考えか。

市長 行政情報の公開は、請求に基づく情報の提供及び開示、請求によることなく市が自ら広くお知らせす

る公表の三つに分けることができます。公表手段の一つとして、広報やちまたやホームページへの掲載と並んで、公文書公開コーナーへの資料配置があり、現在公文書公開コーナーには、公表を目的として作成した資料、統計的資料、各種計画書を配置するとともに、公文書公開請求の窓口という性格から、市の保有する行政文書の簿冊目録を配置し、便宜に供しています。

行政運営、街づくりに当たって、市民参加、市民との協働が重要であり、情報の共有が必要であることから、市民に協働意識を高めてもらうための公開方法について、公文書公開コーナーでの公表にとらわれることなく、広報やちまたやホームページの活用も含めて、さらに検討したい。

問 図書館での行政情報の収集・保管・公開は、どのような自治情報が入ってきたも、それに対する当市の位置を判断する材料を提供することにあります。またそれをする努力は市民の期待を裏切らない市政運営に欠かせないものですが、いかがお考えか。また図書館

への指定管理者制度導入はいかがか。教育長 図書館では、八街市に関する資料は、図書・新聞・雑誌・行政資料・パンフレット・地図等、可能な限り収集し、また千葉県、印旛郡市及び隣接市町村に関する資料も、八街市に係りの深い地域資料は積極的に収集する方針です。図書館の地域資料の保有状況は2004年度末で5千939冊、うち行政資料は年間を通して市役所各課で配付された資料等を網羅的に収集し、整理・保存・公開するよう努めています。指定管理者制度は住民サービスの向上と経費の節減が目的と思われま

す。しかし図書館は社会教育法で社会教育のための機関と定められており、また教育・学術及び文化に関する事業を行うことを主目的とし、専属の物的施設及び人的施設をもとに自らの意志を持って継続的に事業の運営を行う機関であるとされており、有期の契約である指定管理者では、継続性や蓄積性、安定性を求めることは難しいと考えます。